【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年８月７日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　須崎　裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	０３－５６３５－２８００（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	０３－５６３５－２８００（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年４月１日

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年４月１日付で当社連結対象の完全子会社である株式会社ファッションあらたを吸収合併いたしました。これにより子会社より承継した純資産の額と、当社が保有する子会社株式の帳簿価額のうち当該承継純資産の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年３月期第１四半期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益3,741百万円を特別利益に計上いたしました。なお、株式会社ファッションあらたは当社の完全子会社であるため、連結決算への影響はありません。